



G I G Aスクール端末の持ち帰りに関するご家庭へのお願い

川口市立木曾呂小学校

- 児童生徒のG I G Aスクール端末（以下「端末」という。）の持ち帰りに関して、ご家庭にお願いしたいことについて以下に記載しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

『端末の貸し出しに関する』保護者の皆様へのお願い



- 端末は、川口市教育委員会より児童生徒一人一人に貸し出したものです。小・中学校の卒業時に、学校へ返却していただきます。
- 児童生徒一人一人に貸し出された端末は、学校や家庭で、学習のツール（道具）として卒業まで使用します。児童生徒が大切に使えるように、ご家庭でも適宜ご指導をお願いいたします。
- アカウントやパスワードは自分で管理します。（他人に教えたりしてはいけません。）

『ご家庭でのWi-Fi使用に関する』保護者の皆様へのお願い



- 学校からの持ち帰りの指示があったときに、家庭に端末を持ち帰り、家庭学習等で使用することになります。
- 持ち帰った端末を使って家庭学習をするためには、ご家庭にインターネット（Wi-Fi）環境が必要となります。なお、通信料の負担については、ご家庭でお願いいたします。
- 現在、Wi-Fi環境が「ある」ご家庭については、児童生徒が持ち帰る端末をご家庭のWi-Fiルーター等に接続し、使用していただきますようご協力をお願いいたします。なお、通信量に制限のある契約をされているご家庭については、必要に応じて契約の見直し等のご検討をお願いいたします。
- 現在、Wi-Fi環境が「ない」ご家庭については、学校にご相談ください。



『持ち帰る端末の取扱いに関する』保護者の皆様へのお願い



- 児童生徒が持ち帰る端末については、『児童生徒本人が、学習のみに使用する』ものとするので、ご承知おきください。
- セキュリティシステムが稼働していますが、学習にふさわしくないサイト（暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ等）を利用することがないようにご家庭でも確認をお願いいたします。
- 学校でも指導はしていますが、個人情報の保護や人権侵害、著作権、情報モラルについては、適宜ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- 低学年の児童については、機器・アプリケーションの操作に、保護者の皆様の支援が必要な場面もあるかと思われます。わかる範囲でご協力をお願いいたします。
- 端末は専用のケースに入れて持ち帰ります。精密機械ですので、不注意による破損等ができるだけないように、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

